

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（イ-③④）による認定時の必要書類等

【5号（イ-③④）認定要件】

1. 法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行なっていること。
2. 業歴1年3か月未満で、最近1か月間の売上高等が最近3か月の売上高等に比して5%以上減少していること。
3. イ-③は、行っている全ての事業が指定業種であることが必要です。
イ-④は、指定業種と非指定業種を兼業している場合です。

【必要書類】

1. 認定申請書 全3枚 （①認定申請書(認定用) ②認定申請書(市控え) ③計算書)

2. 【法人の場合】 直近決算の確定申告書(写し)
履歴事項全部証明書(発行後3か月以内)(写し)
確定申告書は、法人税確定申告書 別表1(表1枚)、法人事業概況説明書、決算書(損益計算書、貸借対照表)、税務署受付の確認できる資料等の写しを含みます。

【個人の場合】 直近の確定申告書一式(写し)
白色申告の場合は収支内訳書等、青色申告の場合は青色申告決算書等を含み、
税務署受付の確認できる資料等の写しを含みます。

3. 許認可業種の場合は許認可証の写し(例：運送業の場合、運送業許可証)

4. 高槻市内で事業を行っていることを証する書類
上記2.の書類で確認出来ない場合は、開業届、賃貸契約書等

5. 代表者印(実印)

6. 売上高等の減少が比較できる書類

- ・最近4か月間の売上高の状況を証する帳票等
- ・兼業のある場合は業種ごとの4か月間の売上高の状況を証する帳票等

※帳票等：月次試算表、売上台帳、現金出納帳の写し等

※個人の場合、もしくは法人で税理士等によらず、自身で作成された資料や、社名等が確認できない帳票等については、書類の下部(余白)に真正性の証明を記載してください。

記載例：「上記のとおり相違ありません。令和〇年〇月〇日 会社名 代表者名 実印

※白色申告の場合、開業からの月ごとの売上が分かる書類を別途ご用意ください。

6. 金融機関等の代理申請の場合、委任状は、申請書と同じ実印を押した委任状

- 注 (1) 複数の事業を営んでおられる場合、売上高等の内訳が確認できる書類もご持参願います。
(2) 現在の対象業種の状況については、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。

認定権者記載欄

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ - ④）

令和 年 月 日

(宛先) 高槻市長

申請者

住所

氏名

印

(名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日

年 月 日

2 売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

指定業種の減少率 %

全体の減少率 %

最近1か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 %

A：申込時点における最近1か月間の売上高等

(年 月)

指定業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

B：Aの直前3か月間の月平均売上高等

(年 月 ~ 年 月)

指定業種の月平均売上高等 円

全体の月平均売上高等 円

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本様式は、業歴1年3か月未満の場合に使用する。

② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③ 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

高歴産 第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間

年 月 日から

年 月 日まで

認定者 高槻市長 濱田 剛史 印

令和 年 月 日

申請者名 : _____
 (名称及び代表者の氏名)

(表1：事業が属する業種毎の創業後からの売上高)
 (年 月 ~ 年 月)
 当社の指定業種は _____

業種 (※)	最近1年間の売上高	構成比
業		%
業		%
業		%
業		%
業		%
企業全体の売上高		100 %

※：業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2：最近1か月間における企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合)
 (単位： 円)

企業全体の最近1か月間の売上高	年 月 (実績)
	【a】
指定業種の最近1か月間の売上高	年 月 (実績)
	【b】

売上高の割合 $\frac{【b】}{【a】} \times 100 =$ _____ %

(表3：最近1か月間の売上高)

(単位： 円)	
指定業種の最近1か月間の売上高	年 月 (実績)
	【A】
企業全体の最近1か月間の売上高	年 月 (実績)
	【A'】

(表4：【A】の直前3か月間の平均売上高)

(単位： 円)			
【A】の直前3か月間の平均売上高	年 月	年 月	年 月
【A'】の直前3か月間の平均売上高	年 月	年 月	年 月

(1) 指定業種の売上高の減少率 $\frac{【B】 - 【A】}{【B】} \times 100 =$ _____ %

(2) 企業全体の売上高の減少率 $\frac{【B'】 - 【A'】}{【B'】} \times 100 =$ _____ %

(注) 認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要です。